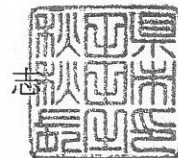




令2環推第1126号
令和2年6月2日

秋田市廃棄物減量等推進審議会
会長 柴山 敦 様

秋田市長 穂 積



秋田市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて（諮問）

秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例（平成4年秋田市条例第37号）第48条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたしますので、ご審議の上、答申賜りますようお願いいたします。

記

1 諮問事項

秋田市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

2 諮問理由

一般廃棄物処理基本計画は、一般廃棄物の統括的な処理責任を負う市町村がその区域内の一般廃棄物を管理し、適正な処理を確保するための基本となる法定計画であり、本市では、平成27年度から令和7年度を計画期間とする秋田市一般廃棄物処理基本計画を平成26年度末に策定し、令和2年度に見直しすることとしております。

見直しに当たっては、昨今、世界規模での環境汚染が懸念されるプラスチックごみや食品ロス等の様々な問題を踏まえ、専門的見地や市民の視点からご審議いただきたく、諮問するものです。

3 答申希望時期

令和2年12月